

## 事業事前評価表

### 国際協力機構南アジア部南アジア第二課

#### 1. 案件名（国名）

国名：アフガニスタン・イスラム共和国

案件名：デサブ南地区給水施設整備計画

The Project for Improvement of Water Supply Facilities in Dehsabz South Area,  
Kabul Province

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 当該国におけるデサブ地域の現状と課題

アフガニスタンの首都カブールは、2002年以降、地方からの移住者や帰還民流入等により年平均4%以上のペースで人口が急増しているが、盆地という地形的な制約等から都市の拡張が難しく、インフラ整備が追いついていない。同市及び周辺地域は水供給の逼迫、衛生状態の悪化、交通渋滞、郊外の無秩序な開発等の様々な問題に直面しており、その解決のための効率的な都市開発が求められている。アフガニスタン政府は「カブール首都圏都市計画マスタープラン」の実施を閣議決定し、カブール市北の郊外地域であるデサブ地域において、新都市開発計画を進めている。開発の初期段階にあたる現在、デサブ地域の初期開発地区（約5,000ha）において、開発の骨格計画、ビジネスプラン（事業構想）、民間活力活用支援計画等の作成や、新都市開発用水源調査、インフラ整備計画、造成計画等の作成が進められている。今後初期開発地区において、民間活力を活用しながら開発事業を推進するためには、同地区の基盤インフラである給水システムを公共事業にて整備していくことが必要とされている。

##### (2) 当該国におけるデサブ地域の開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

アフガニスタン政府は閣議決定された新都市開発計画を、公共事業と民間活力をバランスよく活用するという方針の下、進めている。国家優先プログラムにおいて、本プロジェクトは重点プロジェクトとして位置づけられている。

##### (3) デサブ地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、アフガニスタンに関する東京会合（2012年7月）において、2012年から概ね5年間で、開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うこと、開発分野においては、同国の経済戦略を踏まえ、農業、インフラ整備、人づくりの3つの柱を重視することを表明している。JICAはインフラ整備支援とし、カブール首都圏開発プログラムの下、「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト（2010年～15年）（以下、GKDプロジェクトとする）」を実施しており、政府関係機関の事業計画・立案・実施能力の向上を図りながら初期開発地区の開発推進を支援している。

##### (4) 他の援助機関の対応

ドイツ経済協力開発省（BMZ）は、復興金融公庫（KfW）を通じて都市部の給水施設等インフラ整備支援を行い、国際協力公社（GIZ）を通じてアフガニスタン上下水道公社（AUWSSC）への技術支援等を実施している。また初期開発地区への電力供給に関してアジア開発銀行（ADB）が支援を計画している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

デサブ地域の初期開発地区において、都市開発に必要な取水施設及び送配水施設の整備を行うことにより、同地区に必要な水道水の確保を図り、もってデサブ新都市の開発推進に寄与する。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

カブール県デサブ地域における初期開発地区内のモデル地区（約 830ha、計画人口 42,000 人）及びカブール県東部ポレシャルヒ地区

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

ポレシャルヒ生産井、モニタリング井、配水池、送水ポンプ場、送水管（ポレシャルヒ～パーセル1）、圧力調整池（パーセル1脇）、配水管の建設等

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

入札関連業務、施工監理。ソフトコンポーネントは実施しない。

#### (4) 総事業費/概算協力額：総事業費 25.63 億円（概算協力額（日本側）：25.61 億円、アフガニスタン国側：0.02 億円）

#### (5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2013 年 4 月～2015 年 1 月を予定（計 22 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

#### (6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）：デサブ・バリカブ新都市開発機構（DCDA）

#### (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

###### ① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成は義務付けられない。

④ 汚染対策：工事中の大気汚染、騒音・振動については、散水等による粉塵等の緩和、及び工事時間の制限等の対策を採る。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限と想定される。

⑥ 社会環境面：本事業の実施に伴う約 0.09ha の用地取得は、アフガニスタン政府の責任下で同国国内手続きに沿って進められる（非自発的な住民移転は発生しない）。

⑦ その他・モニタリング：DCDA が、工事中は大気質、水質、騒音・振動、廃棄物、用地取得等、供用開始後は騒音・振動、地盤沈下等をモニタリングする。

2) 貧困削減促進：裨益対象であるモデル地区の開発には低所得者用住宅の整備も含まれ、本案件実施後に同地区の開発事業を行う民間業者が給配水管整備を行うことにより、住民の生活環境が改善し、地域全体の経済発展へ寄与することが期待されている。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

- (8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：GKD プロジェクトを通じて、本事業で整備される給水施設の維持管理能力の強化、道路整備等に関する技術支援を実施する予定であり、無償資金協力と技術協力にて一体的な開発促進支援を行う。
- (9) その他特記事項：特になし

#### 4. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 事業実施のための前提条件
- ・ 民間主導の開発事業が遅延しない。
  - ・ 他ドナー（ADB 等）の支援が着実に実施される。
- (2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件
- ・ 同国の政情・治安が悪化しない。
  - ・ 想定外の自然災害や物価高騰が発生しない。
  - ・ 水源の水量が減少しない。

#### 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

- (1) 類似案件の評価結果：カンボジア国シムリアップ上水道拡張整備事業等では、都市給水事業の効果発現のため、施設の技術的な運用・維持管理に加え、水道事業体の組織強化と料金収入確保が重要となるとの所見を得ている。
- (2) 本事業への教訓：給水施設の維持管理体制が事業の効果発現に影響を与えることから、本事業においても、GKD プロジェクトを通じた AUWSSC の維持管理体制強化に関する支援の実施を検討する予定である。

#### 6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

- (1) 妥当性：本事業は、上述のとおり、対象地域のニーズ並びに開発政策と十分に合致している。内戦の影響で長期間開発が行われなかった同地域において調和ある地域開発の実現を促進するものであり、実施の意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2012 年)	目標値 (2018 年) 【事業完成 3 年後】
給水量 (m <sup>3</sup> /日)	0	5,000
給水人口 (人)	0	42,000
給水時間 (時間/日)	0	24

2) 定性的効果

- ・ 対象地域において、生活用水を安定的に供給できる給水施設が整備され、計画的な都市給水が可能となる。
- ・ 都市開発に必要な基盤インフラが整備されることにより、対象モデル地区の開発が促進されるとともに、同地区をモデルとして、その他の地区の民間開発が促進され、将来的にはカブル首都圏域の投資促進及び経済発展に資することが期待される。
- ・ カブル市及び近郊における給水システムにかかる技術的知識及び能力の向上に寄与する。

## 7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標  
6.(2) 1)のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
  - ・ 事後評価                      事業完成3年後

以上